2011年11月29日 Pre Internet Week 2011 P2-2ドメイン名最新動向

新gTLDの動向

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターインターネット推進部 山崎 信



新gTLDとは

- ある時点で、最新の、もしくは今後募集されるgTLDのことを 指す
 - 話す時点によって対象が変化
- 当初からあったgTLD
 - com, net, org, edu, gov, mil, int
- 2000年頃、またはそれ以前の対象
 - biz, info, name, pro, museum, aero, coop
- 2000年~2003年頃の対象
 - jobs, travel, mobi, cat, tel, asia, xxx
- 現在(2011年11月時点)の対象
 - 2011年1月から4月にかけて募集されるもの
 - hitachi, canon, tokyo, berlin, paris, nycなどが名乗りを上げている



新gTLD募集

- 新gTLD募集とは
 - 新たなgTLDの登録管理業務を行う組織(レジストリ)を 募集すること
 - 新gTLDの申請はドメイン名の登録とは全〈異なる
- 新gTLDを募集する理由
 - IAHCが検討して公表したgTLD-MoUの提案にもgTLDの新設が謳われている
 - ICANNの使命の1つと考えられている
 - ドメイン名登録に競争を導入・促進



ICANNによる過去のgTLD募集

• 2000年

- 概念の実証(Proof of Concept)として限定募集
- 承認TLD数:7/申請数:47
- 選定されたTLD: biz, info, name, pro, museum, aero, coop

• 2003年

- スポンサ付きgTLD(sTLD)のみ対象
 - 登録管理業務を行うレジストリとTLDの登録・運用ポリシーを策定する スポンサ組織が別組織となっているTLD
- 承認TLD数:7/申請数:47
- 選定されたTLD: jobs, travel, mobi, cat, tel, asia, xxx, post
 - xxxは紆余曲折あり
 - postはICANNとスポンサ組織(万国郵便連合)間で2009年に契約に署名したものの、実際の委任には至っていない



準則的なgTLD追加の枠組みへ

- 個別の募集ごとに選定基準の違う評価検討を行うのではなく、準則的(一定の規則に則った)gTLD 募集を行う仕組みへ
- 2005年12月:分野別ドメイン名支持組織(GNSO) が評価委任事項(Terms of Reference)を承認
 ポリシー策定プロセス(PDP)開始
- 2008年6月:GNSO最終報告書案(理事会への勧告)がICANN理事会で承認
 - 事務局に対し詳細な実装計画の作成を指示
- 2011年6月:実装計画(新gTLDプログラム)が ICANN理事会で承認



勧告の概要

原則

- 1. 秩序があり、タイムリーで、予測可能な導入方法
- 2. 運用基準をレジストリ契約中で明記

勧告

- 3. 公平・透明・無差別な評価・選定
- 4. 既存の法的権利を侵害しない文字列評価プロセス
- 5. 公序良俗に反しない文字列
- 6. レジストリに十分な技術的な能力を要求
- 7. 客観的かつ計測可能な基準による明解な申請プロセスを事前に公開
- 8. 紛争解決および異議申し立てプロセスをプロセス開始前に規定
- 実装ガイドライン
 - 9. 文字列競合の解決プロセスを設定



新gTLDプログラム

- 新gTLDプログラム:新gTLD追加に際して必要なすべてのルール・プロセスをひとまとめにしたもの
- 新gTLDプログラムが具体的に目に見える形になったものが申請者ガイドブック(Applicant GuideBook; AGB)
 - Module 1:申請プロセス全体像、スケジュール、申請期間中の注意事項および書類審査について
 - Module 2:審查手順
 - Module 3:異議申し立て・紛争解決手順
 - Module 4:文字列競合解決手続き
 - Module 5:利用開始までの準備
 - Module 6:契約条件



2012年の新gTLD募集の概要(1)

• スケジュール

- 周知期間:2011年6月20日~2012年1月12日
 - その一環として、本日午後P2-3 ICANN報告会直後にICANN 新gTLD周知イベントを開催します
- 募集期間:2012年1月12日~4月12日
 - 3月29日から4月12日は、既に登録システムに登録した人<u>のみ</u> が追加項目の申請ができる
- 申請公開:申請締め切り後15日以内
- 初期評価結果公開:2012年11月
- 選定が完了UDNS委任準備完了まで最短9ヶ月(2013年1月)、長ければ20ヶ月(2013年12月)
 - その後各レジストリ内での準備もあるので即ドメイン名登録開始とはならない可能性も



2012年の新gTLD募集の概要(2)

費用

- 申請費用:185,000 USドル
 - 申請システムで申請リクエストを送信する際に5,000 USドル支 払う
 - 完全な申請書送付までに残りの180,000 USドル支払う
- 維持料: 25,000 USドル/年
- その他
 - セカンドレベル以下のドメイン名新規登録、更新、移転などに対して、1トランザクションあたり0.25 USドル(ただし、四半期毎に50,000トランザクション以下の場合は免除)



2012年の新gTLD募集の概要(3)

- 申請対象:既存の法人
 - 個人や、これから法人を立ち上げるというのは認められない
 - ICANN認定レジストラも申請できる
 - ただし一定の条件がある(行動規範に従い他レジストラからの申請を差別しない)
- 新gTLDとして申請できる文字列
 - 英数字だけではな〈多国文字(IDN)も申請可
 - IDN:IDNAプロトコルおよびIDNガイドラインに準拠
 - コミュニティベースgTLD:コミュニティを代表する組織の支持が必要
 - 地名gTLD:都道府県名、首都名および都市名は当該地方自治体の 支持が必要
 - 国名は申請不可
 - 都市名が一般gTLDとして申請される場合は支持は要求されない



検討に時間を要した課題

- 商標保護
 - 不正なドメイン名の占拠(Cybersquatting)防止など
 - 具体策
 - 申請·評価期間中の異議申し立て手順
 - 商標データベース(Trademark Clearinghouse)
 - 優先登録などの商標保護手段に利用
 - URS(Uniform Rapd Suspension):迅速なドメイン名差し止め
 - PDDRP(委任後紛争解決手続き)
 - ゾーンファイルアクセス(商標権者が類似ドメイン名を検索するための 当該TLD内のドメイン名網羅リスト提供)
- レジストリ・レジストラ垂直統合
 - レジストリ・レジストラ間の資本関係:制限しない(ただし行動規範 および契約で縛る)
- 申請者援助プログラム
 - 途上国などからの申請者に対する支援:事務的、技術的、財政的



新gTLD追加による影響・懸念(1)

- ユーザーへの影響
 - メリット:TLDが増えることで、ドメイン名の選択肢が広がる
 - デメリット: 承認されるTLD数によっては、多すぎる選択肢または混乱などもあり得る?
- ・ 企業などへの影響
 - 自社が保有する商標と同一、または類似する文字列が他社によって 申請される可能性
 - TLD:対策は意見募集(正式な紛争解決手段ではないので注意)、異議申し立てプロセスの利用
 - セカンドレベル以降
 - Trademark Clearinghouseへの登録
 - Trademark Claimsサービスの利用(商標侵害時警告通知)
 - 商標保護者を対象とした優先登録の利用



新gTLD追加による影響・懸念(2)

- gTLDの競争環境
 - 大幅に増えるであろうgTLDがすべて経営的に順調となるとは考えにくい
 - 既存gTLDでも登録数の少ないところは...
 - 一方、経費はそれなりにかかると推測される
 - 技術業務委託先
 - ICANN
 - これらを見越してか、ICANNはバックアップレジストリ運 営組織を公募
 - 一方、GNSOレジストリステークホルダーグループはレジストリ事業継続ファンドの創設を提案



新gTLD追加による影響・懸念(3)

• 外部からの懸念

- 新gTLDプログラム実装検討期間にICANNの政府諮問委員会(GAC)より公共政策の観点から懸念が示された
 - ICANNは定款に従いGACと協議を行った
 - GACと合意できなかった点については、理由を明記した上で理事会の承認を受けた
 - GAC側から見ると、ICANNが押し切った形で承認
- ICANN理事会承認後も懸念表明
 - 例:レジストリ・レジストラ垂直統合について、競争政策上の観点からEUが懸念を表明
- 民間からの懸念表明
 - 全米広告主協会(ANA)が商標権者の立場より新gTLDに反対 を表明



ご清聴ありがとうございました

- この後のスケジュール
 - 13:00:受付開始
 - 13:30:第32回ICANN報告会(IAjapan·JPNIC共催)開始
 - 15:30:ICANN 新gTLD周知イベント(JPNIC主催)開始
 - ICANN理事Kuo-Wei Wu氏にご講演いただきます(同時通訳あり)
 - なお、12月2日のIP Meeting 2011の午前の部最後「インターネット資源をめぐるガバナンスの状況」では、ICANN理事Ray Plzak氏にご登壇いただきます。

